

発行責任者/柴田 智恵美 政隆 編集責任者/成田

2017年8月

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp

f −ムしが 県議団 |検索



とは到底いえません。このように、 の不誠実な対応は、 安などが高まりつつある中、 るという異例の方法で強行採決されました。 な審議を経ることなく、 織犯罪処罰法改正案が、 さらに、森友学園、加計学園問題での政府 6月に、 いわゆる「共謀罪」を新設する組 説明責任を果たしている 参議院本会議で十分 委員会採決を省略 政治への信頼が 国民の不

頼のできる県政をこれからも継続されること 摯に向き合い、 民の不安を一つでも取り除き、安全で安心し 慮すべき状況にあるとのことでした。大変厳 を切に願います て暮らせる県土づくりを、県民と正面から真 しい県政運営となる中、三日月知事には、県 の財政収支見通しが公表され、 一方、 本県においては、先日、 十分な説明と対話の中で、 財源不足が憂 今後10年間 信

代表して、 6月定例会議は、「チームしが 角田航也議員が質問しました。 県議団」 を

がりの創出、 「ここ滋賀」

変意義のある日本橋に設置した「ここ滋賀」の機能 を存分に発揮させるため、知事としてどのようなス 国各地に滋賀の魅力を伝えることが重要と考える。 信拠点としての機能を十分発揮し、都内をはじめ全 ことはもちろん大切であるが、 Q 「ここ滋賀」 での売り上げや数値目標を達成する あると認識している。 掘、限られたスペースでの効果的な魅力発信などが ープンは10月29日(日)に決定した。課題については、 調整をしている。10月上旬に内装整備を完了し、 三方よしの精神を今に伝えた近江商人にとって、 「ここ滋賀」が情報発

躍した近江商人にゆかりの深い東京日本橋から、 運営していきたい。 の視点でその機能を最大限発揮できるよう取組み 見据えて新しい情報発信拠点として「滋賀を語る」 「ここ滋賀」 でいくという大きなストーリーがあると考えている。 さらに世界を見据えて、ここから滋賀の未来を紡い ▲知事 「三方よし」。かつて全国をまたにかけて活 ともに創り・ を開設するにあたり、これからの時代を 稼ぐ」 「滋賀へいざなう」 という3つ 今、

大きく揺らいでいます。

O) うい て

見解を伺う。 〇かつてないアユの不漁等、琵琶湖の異変に対する 刻も早い解明と対策を講じるべきだと考えるが

進めている。 意見交換をし、 な事象の解明にしっかりと取り組んでいきたい。 本的な対策がとれるよう琵琶湖で起こる異変や様々 室と緊密に連携を図り、 じている。今年度設置した国立環境研究所琵琶湖分 も早い原因解明と対策が必要であることを痛切に感 ▲知事 原因や関係性の解明には至ってない。 情報を蓄積し、 県の研究機関と連携して調査研究を 漁業関係者や関係機関とも 関係者一体となって根

える。 解を伺う。 る」すなわち保全再生を優先した仕組みが必要と考 (今後、琵琶湖の 「活用」 琵琶湖保全再生計画の今後の課題について見 が検討、推進される中、「守

A 知事

るが、

現在、

──滋賀・びわ湖ブランドの推進は大変重要だと考え

平成2年の観光入込客数は、過去最高を記録した平

ンドの推進などに取り組んでいる。観光分野では、

全庁あげて地域イメージの向上や個別ブラ

どのように進捗しているのか伺う。

度の約5万2千人から平成28年度は約7万2千人と ワイチについては、琵琶湖一周体験者数が平成27年 成2年の4,794万人をさらに上回る見通し。ビ

大幅に増加している。民間調査の都道府県魅力度ラ

推進することで、 ドルは非常に高く、 組みも必要であると考える。本年度は、琵琶湖を も大切であると考える。 ためには、 れていくことが重要である。一方で、琵琶湖を「守る」 A 知事 魅力を体感・体験できるような「活かす」 いエコ・ツーリズムや湖上スポーツなど、 琵琶湖の総合的な保全再生に向けてのハ 「活かす」 こととの好循環を推進すること 保全再生に寄与する人を育てる仕 琵琶湖を 例えば、 「守る」取組に力を入 環境に負荷をかけ 琵琶湖 取組を

その他の

調項E

スポーツ施策について

地域公共交通について 滋賀の医療福祉政策について

新学習指導要領の導入に向けて

──滋賀・びわ湖ブランドの推進のための大きな事業

である首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」の進捗状況

33位と順位を上げ、

様々な魅力発信の成果が一定表

な

ンキングでは、

昨年は、

前年から8ランクアップの

れてきている。

や課題について伺う。

る」ということを基本にしながら、琵琶湖を

「活かす」

ことが

につながる検討を行う。

に向け

取扱商品の選定や企画催事のスケジュール 開設に向けた県内外のより一層の盛り上 埋もれている魅力的な滋賀の素材の発 オ

Q

障がいのある人もない人も尊重され、

「共に暮ら

し、共に学び、共に働く」

環境づくりを推進する

す を

トーリーを描いているのか伺う。

う。 Q 学校におけるユニバーサルデザイン、バリアフリ ていきたい インクルーシブ教育の推進について見解を伺

るよう、 ていく A 知事 等学校段階においても、 る。 化の推進を図り、 う、知恵を絞りながら必要な対応をしっかりと行っ 切だと考える。 将来の姿を描きつつ、 の高校など、 連携して、多様な学びの場の研究を進めている。高 既存の建物についても、必要に応じ、バリアフリー サルデザインの観点から設計し、建設を進めている。 要である。 インクルーシブ教育推進の観点からは、 快適な学習環境の整備を行うことは大変重 誰もが安心して学校生活を送ることができ 学校の新築や大規模改修では、ユニバー どしで、 誰もが安心して学校生活が送れるよ 快適な学習環境の整備に努めてい どのように学ぶのかについて、 主体的に選択できることが大 障がいのある生徒が、 市町と 地域

政彦 近江八幡市大杉町30の1 TEL:0748-36-5788 TEL:0748-36-5788 FAX:0748-36-5794

みちのぶ通伸 長浜市高月町雨森1558 TEL:0749-85-4744 FAX:0749-85-4744

私自身大切にしている言葉。すべての人が世の光と

糸賀先生の「この子らを世の光に」は

なるような共生社会の実現をこの滋賀で力強く進め

へ諮問した。

ための条例」



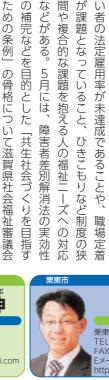
しもむら いさお

下村 勳

Eメール:i-shimo@amber.plala.or.jp

http://www5.plala.or.jp/simomuraweb4/

守山市木浜町1765番地の1



くのり 九里

の5つの分野で施策を展開している。課題としては、

らす」「学ぶ」「働く」「活動する」「共生のまちづくり」

取組を推進している。具体的には、ともに「暮

平成27年3月に滋賀県障がい者プランを策

医療的ケアが必要な児童や発達障がい児への更なる

支援強化、

就労において、

約4割の県内企業で障が

定し、

A 知事

栗東市東坂409-3 TEL:077-558-1809 FAX:077-554-1384 メール:try@9ri.jp

きまい 駒井

べての人に居場所と出番がある共生社会の実現」

生社会実現に向けた取組みと課題、そして課題解決 政策提案集で掲げていたが、知事就任後3年間の共

に向けた今後の取組みについて伺う。

草津市南笠東三丁目4番8号 TEL:077-562-3304 FAX:077-562-3304 メール:info@komaichiyo ttp://komaichiyo.net/

田中 松太郎 甲賀市水口町北脇436番地7 TEL:0748-63-5340 FAX:0748-63-5341 Eメール:mail@matsutaro.jp http://matsutaro.jp/

成田 政隆 大津市庚崎1丁日25番17-601号

角田 航也 米原市飯590 TEL:0749-56-1230 FAX:0749-56-1230 Eメール: kouya.sumida@gmail.com http://sumida-kouya.com

やまもと ただし **自宅** 草津市野村七丁目2-7 TEL:077-564-8825 FAX:077-564-8825 メール:tdsh333@yahoo.co.jp

http://tdsh333.jimdo.com/



■ これからの県政の推進について

働き方改革について







高島市勝野129-3

TEL:0740-36-2077 FAX:0740-36-0237

メール:m-imae@zc.ztv.ne.jp

清水 鉄次

清水てつじ事務所





